

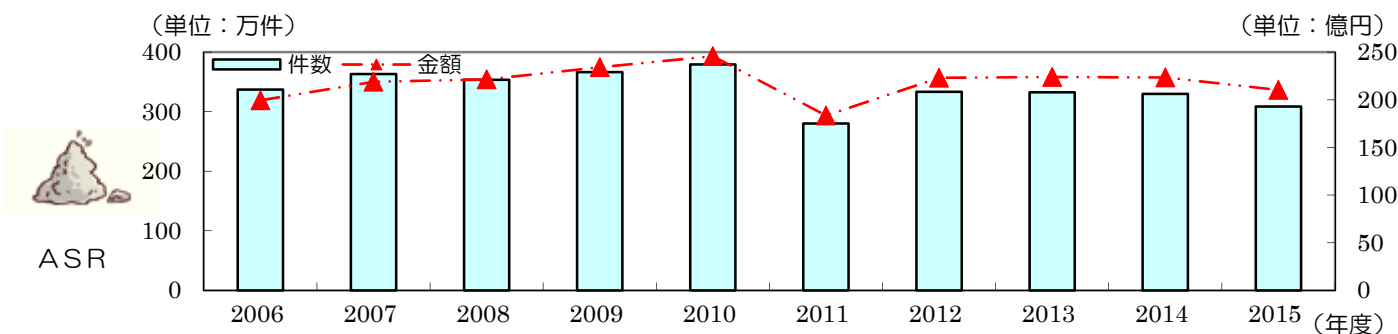
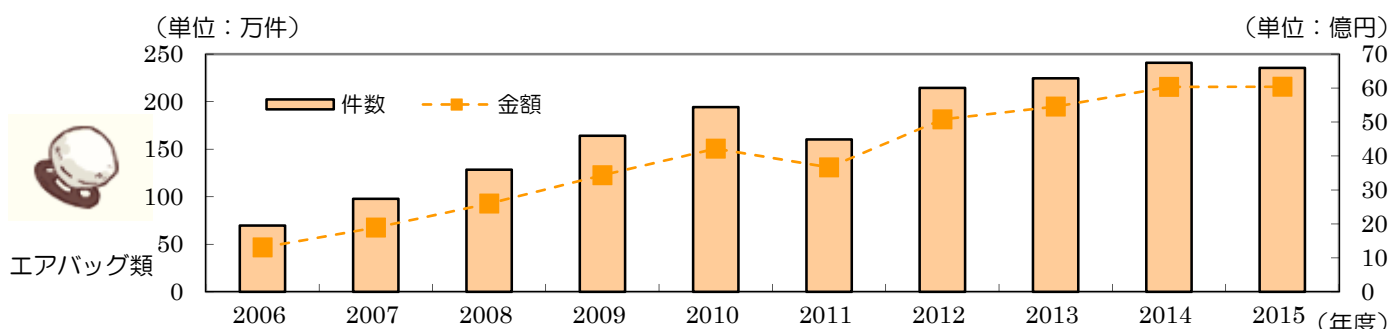
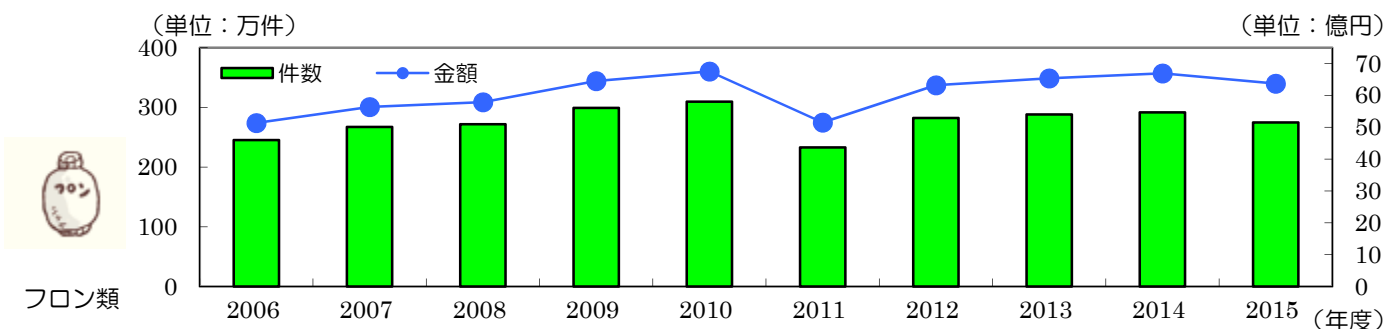
2. 資金管理業務の実績

(4) 再資源化預託金等の自動車メーカー等への払渡

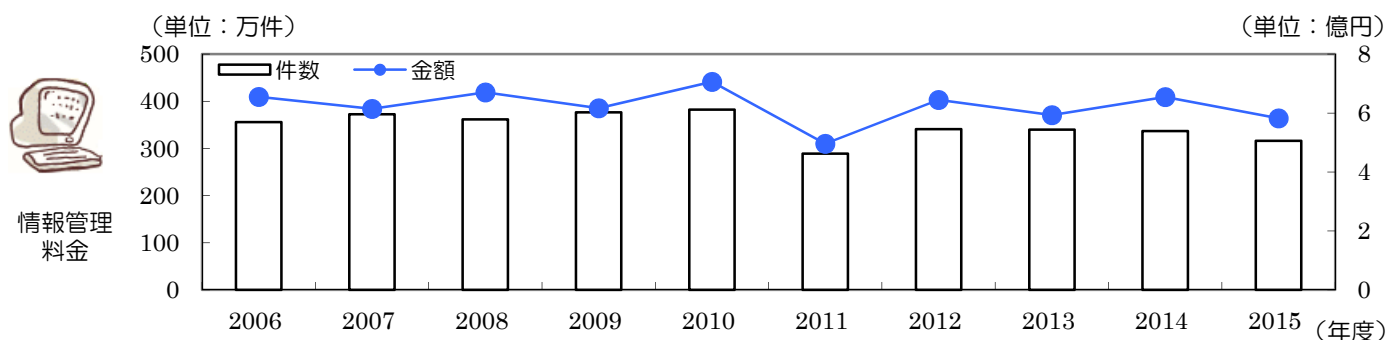
自動車リサイクル法第76条第1項に基づき、自動車メーカー等は、フロン類回収業者からフロン類、解体業者からエアバッグ類、破砕業者からASRを引き取ったときは、対象車両の再資源化等預託金について、資金管理法人に対し払渡請求をすることができます。また、同法第76条第6項に基づき、情報管理センターは、引取業者が使用済自動車を引き取ったときは、預託された情報管理料金について、資金管理法人に対し払渡請求をすることができます。

同法が施行された2005年以降、ASRの払渡台数は、2010年度までは年間350～380万台で推移していましたが、2011年度は東日本大震災の影響で280万台に減少しました。その後、2012年度以降は回復し、毎年度300万台超にて推移しています。同法が施行されてから2015年度末までの累計で3,652万台が再資源化処理されています。

●払渡件数と払渡金額の推移



2. 資金管理業務の実績

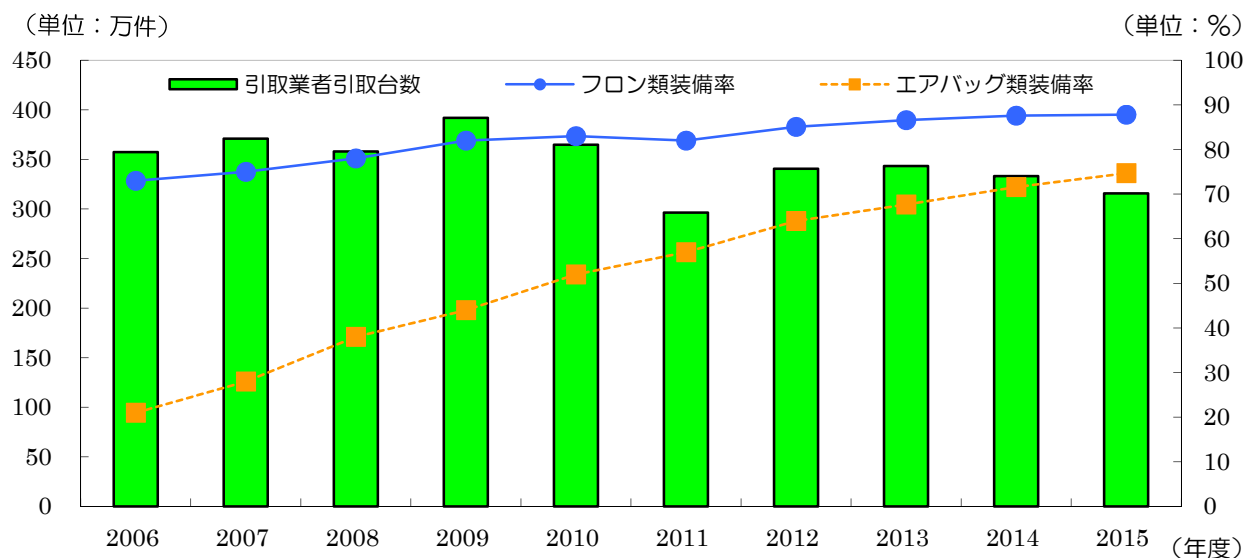


注1) 金額には利息を含んでいます

注2) 物品毎に払い渡されるため、単位は台数ではなく件数と表記しています

<参考> 引取業者の引取台数とエアバッグ類・フロン類の装備率の推移

エアコンやエアバッグ類の普及により、引取業者の引取台数におけるフロン類・エアバッグ類の装備率は上昇傾向にあるものの、引取台数の減少により、それぞれの品目の払渡件数は減少傾向にあります。



（単位：万台）

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
引取業者引取台数	357	371	358	392	365	296	341	343	333	316
フロン類装備率	73.0%	75.1%	78.5%	82.3%	83.1%	82.4%	85.1%	86.6%	87.6%	87.8%
エアバッグ類装備率	20.9%	27.8%	37.7%	44.3%	52.0%	56.8%	64.0%	67.7%	71.6%	74.7%

注) 引取業者の引取台数におけるフロン類・エアバッグ類の装備率は年間の平均